

## 議案第70号

令和6年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定  
について

令和6年度亀山市水道事業会計未処分利益剰余金  
388,046,936円のうち62,514,175円を減債積  
立金に、100,000,000円を建設改良積立金に積み立て、  
192,973,419円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すも  
のとし、併せて令和6年度亀山市水道事業会計決算について、別紙  
のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和7年8月29日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

令和6年度亀山市水道事業会計決算書及び決算審査意見書

提案理由

剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求め、決算について同法第30条第4項の規定により議会の認定を求める。